

奈良市学校規模適正化検討委員会（平成24年度第2回） 会議録

1 日時 平成24年12月5日（水） 午前10時～11時30分

2 場所 奈良市役所 中央棟6階 第2研修室

3 出席者

- 【委員】重松敬一委員、岡 毅委員、古山周太郎委員、畑中康宣委員、
上山勝己委員、新免照代委員、中西拓也委員
(欠席 小柳和喜雄委員、竹村健委員、二谷幸委員、井口和美委員)
- 【市職員】教育総務部長、学校教育部長、教育総務部次長、教育総務部参事
(教育政策課長事務取扱)、子ども未来部参事、地域教育課長、学校
教育課主幹、学務課長補佐、保健給食課長補佐、子ども政策課長
- 【事務局】教育政策課職員

4 会議事項

(1) 案件

- ① 学校規模適正化の進捗状況と課題について
- ② 特認校制度について
- ③ 視察研修の報告

※全て公開で審議。(傍聴人0人)

5 配布資料

- 奈良市学校規模適正化の状況
- 特認校制度について
- 足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の実現について【概要版】

6 議事の要旨

- 事務局が、奈良市情報公開条例の指針に基づき会議を原則公開とすること、会議録のホームページへの公開や会議録の作成のための録音、写真撮影等について了承いただきたい旨説明した。

(1) 案件

- 事務局が、案件について説明。
 - ◆奈良市学校規模適正化の状況

- はじめに柳生中学校と興東中学校の現在の状況と課題について報告する。柳生中学校は現在 15 名、興東中学校は 40 人。この 2 校を統合再編し、旧大柳生小学校を中学校仕様に改修して新しい学校として開校していくという中期計画である。教育委員会としては、平成 26 年 4 月の開校をめざしている。しかし、興東中と柳生中が統合して旧大柳生小のところに統合するということに対して、各地区ともにそれぞれの思いがある。
- 柳生地区においては、保護者説明会を夏に実施したところ、多くの保護者からは反対の意見が出された。例えば「現在の人数でも問題はない。統合しても人数はそんなに増えず過小規模である。」「柳生の名前が大切である。」「統合するなら柳生中にきたらよい。」などという意見であった。しかし、幼い子どもの保護者の中には、少ない人数の環境より集団教育の大切さを感じる方もおられた。そこで、保護者説明会の場では、保護者と地域の代表が集まった柳生地区の適正化協議会を開催して、今後の統合再編について話し合いをしていくことを了承していただいた。だが、地域の中には反対の方もおり、協議会を開催できない状況にある。
- 興東地区においては、保護者説明会でいろいろな意見は出ていたが、概ね統合には賛成である。今後は興東地区としての協議会を開催する準備を進めている状況である。また、現興東中学校の校舎が老朽化しており、一日も早く移転してほしいという意見もある。
- 次に、帯解・精華小学校区の現在の状況を報告する。教育委員会としては、複式学級が発生し過小規模の精華小学校と帯解小学校を統合再編し、帯解小学校を統合場所とする計画を保護者や地域の方々に説明してきた。最短で平成 25 年 4 月開校を目指しているが、現実としてはかなり厳しいものとなっている。
- 帯解小学校では、9 月に保護者や地域の説明会を行った。その中で出てきた意見の中には、校歌や校章等の変更することにやや抵抗感はあるが、概ね統合再編には賛成である。しかし、過小規模である帯解幼稚園と、老朽化している帯解保育園の問題も同時に解決してほしいという願いがあった。
- 精華小学校では、8 月に行われた説明会では、一部の参加者からは統合再編に強い反対意見もあったが、多くの方からはスクールバスや子どもたちの心のケアのことなど条件がそろえば統合再編に賛成というものが出ていた。しかし、今後協議会を立ち上げて話し合いを進めていこうという段階になると、地域の方の反対を受け、協議会を開催することが難しい状況にある。

- 都祁中校区の4小学校については、夏に小学校ごとに保護者説明会を実施した。今後の児童数の推移を見ながら後期に向けて統合再編も含めて検討していきたいという趣旨を説明した。
- 佐保台小学校については、現在校区の西側で住宅開発をしている。平成25年夏以降に入居できるスケジュールで開発が進んでいる。現在は100名を切る児童数だが、今後人数が増えることが予想されるので、推移を見守りたい。
- 田原小・中学校と月ヶ瀬小、中学校については、特認校制度の導入の検討とある。このことについては、この後にご意見を伺いたい。

◆特認校制度について

- 特認校制度とは、従来の通学区域は残したままで、特定の学校について、通学区域に関係なく市内のどこからでも就学を認める制度のことである。原則として、毎日の子どもたちの通学に関しては、保護者の責任において行うことになる。

特認校制度のよいところは、

- ・児童数が増えれば複式学級の解消となる。
- ・自然環境に恵まれた学校で、小規模校のよさを生かした教育ができる。

課題としては、

- ・地理的条件による通学手段の整備等が必要である。
- ・制度利用者が少ない場合もある。
- ・地元の子どもより制度を利用する子どもの数が多くなる場合もある。

奈良県内では、初めて大和郡山市の治道小学校が昨年9月に募集をし、今年4月に導入した。治道小学校は小規模校のよさを生かした教育を特徴としているが、制度を利用している児童は3名（1年生2名、3年生1名）ということである。

- 次に、近隣の県で特認校制度を利用している教育委員会と学校に視察研修に行ったので、そこから見えてくる成果と課題について説明する。まず、宇治市の特認校制度を活用している小学校について報告する。平成7年頃から検討され、全校児童数が10人を下回ることとなり育友会や地域の方から特認校制度の要望があり、平成12年度に第1回の募集が行われた。現在は、全校児童数が21名（地元の者が7名、制度利用者が14名）。制度を利用している子どもたちは、最寄りの駅からスクールバスで約30分間かけて毎日学校に通っている。普通教室が4つしかないため、京都府の学校設置基準で複式学級を2つ設置することができる人数（24名以下）が維持できる全

校児童数が 21～22 人になるように募集人数を定めている。成果としては、従来の規模を維持できていることで、課題としては、特別な支援を要する子への対応である。支援を要する子が応募してくるのだが、特別支援学級がなく、入学しても適切な指導が行えないので、十分に説明し理解を得ていく必要がある。また、地元の子どもがもっと減ったときにどうするかというのも、これからの課題である。

- ▶ 次に、名張市では、平成 15 年度より複式学級解消の目的で 3 年間の試行期間の後、2 校で本格実施した。視察した学校では、現在 37 名の子どもが通うようになり地元の人々は人数が増えて学校が存続し、喜んでいる人もいる。しかし、37 名のうち地元の子どもが 4 名で 33 名が特認校制度利用者となっていることで、制度を導入した当時の目的とは違い、新たな課題が出てきている。幼稚園や保育園時代に小規模の教育を受けてきた子や配慮を要する子が入学を希望することが増えてきている。つまり、制度を導入した時は複式学級を解消するという目的だったのが、現在は違う目的になっている。これらをまとめると、特認校制度の成果としては

- ・従来の規模が維持できている。

しかし、課題としては

- ・特別な支援を要する子への対応
- ・地元の子どもが激減した場合の学校の存在意義

である。

- ▶ 奈良市の中期計画では、田原小・中学校と月ヶ瀬小、中学校において、特認校制度の導入を検討とある。田原小・中学校は現在小学校が 39 名、中学校が 25 名で、今後もこの人数を大きく増加することはないと予想される。近鉄奈良駅からは公共交通機関としてバスが出ているが、本数が少ないのが課題である。自家用車で行くと旧市内からは約 20 分間で通うことができる。田原小・中学校は一体型の小中一貫校として 9 年間の学びの連続を目的として日々教育活動を行っている。
- ▶ 月ヶ瀬小、中学校は、現在小学校が 53 名、中学校が 49 名で、今後もこの人数を大きく増加することはないと予想される。月ヶ瀬地区は近鉄奈良駅から公共交通機関としてバスが出ているが、本数も少なく、長時間バスに乗らないといけない。車でも約 50 分以上はかかり、毎日の通学にはかなり厳しいものがある。月ヶ瀬小、中学校は、学校の敷地が隣同士にあり、郷土の伝統文化継承学習として狂言や和太鼓などを行っている。

- この2校に特認校制度を導入することについて、後でご意見を伺いたい。

◆視察研修の報告

- 宮崎県五ヶ瀬町の「G授業」を報告する。これは、以前新聞などマスコミにも取り上げられた取組である。五ヶ瀬町には、4小学校と2中学校があるが、すべて小規模の学校である。普段は小人数のよさを生かしながら丁寧できめ細かな指導を行っている。しかし、どうしても大人数での集団教育が実施できないので、統合再編ではなく、定期的に年間10回ほど指導計画を立てて、4小学校(中学校は2校)がひとつの学校に集まり、話し合い活動やグループ学習などを行っている。その際、教員はTTの体制で指導に入る。これを五ヶ瀬町G授業と呼んでいる。
- 初めに視察した授業は、社会見学に行く際の調べ学習をグループで話し合い活動をしていた。普段は人数が少ないので、このような集団での話し合いができていく。次の体育の授業では、集団での切磋琢磨する部分が比較的多いものなので、とてもG授業は有効であると感じた。しかし、このG授業も簡単にできるものではなく、それぞれの学校での学習の進度や理解度をしっかりと教員が把握し、4人の担任が共有しなければならない。必ず始業前には廊下で打合せを行っていた。また、当日までにG授業のための指導案(G授業プラン)というものを作成し、4校の担任がファックスもしくはEメールで共有している。月に2回は、4小学校の全教員が集まり研修も行っている。このように五ヶ瀬町の4校の全教員がこのG授業を通して切磋琢磨しながら指導力を高めていることになる。
- 次に東京都足立区の視察研修の報告を行う。足立区も少子高齢化が進み、子どもの数も昭和50年代に10万人だったのが今は5万人となり、半減してしまった。そこで、学校規模適正化を昭和63年から進めている。これは興本扇学園といって、小学校1～4年生が在籍する興東小学校と小学校5年生～中学校3年生までが在籍する扇学園の分離型の小中一貫校である。小学5・6年生から一部の教科で教科担任制を導入し、小学校から中学校への滑らかな接続をめざし、日々教育活動を進めていた。もともと、この興本小学校は各学年2～3クラス、扇中学校は各学年2クラスで、足立区の適正化の基準でいくと過小規模になってしまうため、小中一貫教育という形をとり、今は適正化の対象外となっている。学校の課題を管理職に聞くと、一つ目は、近い距離とはいえ、移動することにより時間の損失や子どもたちの安全確保、そして教員の疲労の蓄積があるというこ

とである。二つ目は、保護者の視点ではあるが、兄弟姉妹がいる場合に同じ学校に通わせているという意識が薄いということである。

- 足立区は学校規模適正化の方法が、奈良市や多くの市町村とは大きく違うことがある。それは、適正化を区の行政方針で行っている。つまり、足立区では、学校の統合再編について、保護者や地域住民に説明し理解してもらおう努力を行うが、たとえ反対があっても基本的な考え方に基き、適正化を進めていく。

現在、足立区では、小学校 71 校、中学校 37 校の公立学校があり、今までに 11 事例、統合再編がなされた。今後は最終的に小学校が 60 校、中学校が 29 校にしていく計画だそうである。

適正化の計画を行うにあたっては、規模と配置を検討し、校舎の建築年数を考慮しながら進めている。2 校の建て替えをせずにもとも廃校にし、ひとつの校舎を建て替えし、統合して新設校をつくるという形が多い。適正化の説明や進め方については、足立区には、「ひらかれた学校づくり協議会」といった組織（自治会長、PTA 会長等、学校の組織を応援する方々）がすべての学校区にあるので、そこから話を進めていた。統合に反対意見も出てくるが、教育委員会として統合をいつまでに行うという計画なのかを伝え、ある程度理解を得た時点で、「統合地域協議会」を立ち上げている。説明の中では、少人数はけっして悪くはないが、適正規模でなければできないことがあると常に言い続けていき、いくら反対があつたとしても統合するという方針は崩さない。

- それでは、最後に本日の検討委員会の検討していただきたい点について整理する。

一つ目には、特認校制度についてである。田原・月ヶ瀬地区においては特認校制度の導入を検討することとなっているので、忌憚のないご意見をいただきたい。

二つ目には、現在やや適正化が進んでいない柳生・興東地区及び帯解・精華地区についての今後について、ご意見をいただきたい。

- 案件について、委員が意見交換。

重松会長☞ それでは、事務局からの説明の内容を聞いて、本日の検討課題である特認校制度についてと、協議会が開催できていないという柳生・興東地区と帯解・精華地区についての今後についてご意見を賜りたい。

岡委員☞ 2 点お尋ねしたいことがある。前回にも校長を含めた教員の意識が大変重要であると話をさせてもらったが、それ以降校長や教職員の意識が

少しは変わったのかどうなのか、その状況を教えてほしい。2つ目は、特認校制度はどのような生徒が区域外から通学してくるのを見込んでいるのか教えてほしい。

→[教育総務部参事（教育政策課課長事務取扱）]

東部地域の校長は、地域の方の反対が強い中で、地域に統合の話をすることはとても大変なことのようである。しかし、行政の思いをある程度は伝えてくれている。地域に開かれた学校づくりというひとつの方向性があるので、地域の方とうまく運営していく必要がある。だから、子どもの教育環境を整えるために統合再編すべきだということを強く伝えることができているのが現状である。

特認校制度については、奈良市ではこれから検討していきたい。実際に実施しているところに視察に行くと、当初のねらいは複式学級の解消であったり、少しでも子どもの人数を増やしてよりよい環境を整えたりといった理由で導入したのだが、実際に特認校制度を実施してみたら、ほとんど希望がなかった学校もあるし、地元の子どもの数がとても少なくなって制度を利用する子の方がとても多いことで新たな課題もあるとも聞いている。

教育総務部長☞ 視察に行ったところでは、特認校制度でどのような事情で子どもが区域外から通学しているのか。

→[事務局]

特認校制度を利用している理由のひとつに、近くに大規模校があるのだが、そこには行かず小規模で自然豊かな学校で学ばせたいという保護者のニーズがある。他には、幼稚園や保育園時代に小規模な集団で学んでいる子どもたちが小学校でも小規模で学びたいということもあった。

教育総務部長☞ 宇治の場合の特認校の学校は、あえて複式学級という制度を選んだために特別支援学級が作れないということか。

→[事務局]

宇治の学校長に確認したところ、もともと教室の数も4つしかなく、普通学級が複式の4学級ということで学校運営していると聞いている。

古山委員☞ 中学校では、いじめを受けたために特認校制度で入ってくるということも考えられる。全国的にも中学校で特認校制度を実施しているところもある。そこで、奈良市においても中学校で特認校制度を実施することを考えているのか。

→ [教育総務部長]

中期計画の中では、中学校に特認校制度を入れるというものはない。た

だし、特認校制度が活用できるものであるならば完全に否定するものでもないと思う。

重松会長☞ 先程、教員の意識について話があったが、学校の校長先生や教員が一番地元の事情を知っている。そこで、教員がどのようにサポートするのかがかねてから問題としてあった。実際に校長として学校経営する際に難しいものなのか、また現状はどうなのだろうか。

新免委員☞ 今、地域と連携した学校づくりという視点で考えると、特認校制度はどうなのかなと思う。子どもの数が逆転した場合など、いろいろな地域から通ってくると、地域の中の学校という意味合いが保てるのだろうかという疑問がある。私学の学校とは違い、公立の学校は何を基盤にするのだろうか、学校の存在は何なのだろうかと自分自身でも迷っている状態である。

また、地元の管理職の立場としては、子どものことを考えるとこうしてあげたらいいだろうという面もあるが、地域の声はやはり重たいものがある。教員の意識改革も難しいと思う。

重松会長☞ 実際に子どもたちに教育を担当している学校の教員が、このままでは集団教育の基盤がうまく運用できないというところを訴えていただけないかということは、以前に当委員会でも共有したところである。そこで、教員がどのように地域に説明していただけるか、何か手掛かりはないだろうか。

上山委員☞ 開かれた学校づくりを進める上で、地域と意見が違った場合には学校運営が進めにくいだろうという話があったが、やはりある程度の人数がいると教育の効果が上がるという意識をその学校の管理職が強くもっていないと説得しにくいだろう。難しいことだが、ここが地域の方を説得させる中心にならないといけないと思う。いくら教育委員会が説明会をしても、地域の方は初めから結果ありきと思われるだろう。そこで、日頃のいろいろな教育活動の中で、常に管理職はこの方が子どもたちにとってプラスになるのだということを話しながら展開しなければいけない。

重松会長☞ 子どもたちの将来を考えると一番理解していただいているのが、現場の教員である。たしかに教育委員会が行政的に介入するというのは、なかなか抵抗が強いだろう。

中西委員☞ 学校長が問題意識をもつことは大事であるが、地域の人が反対を

していてそれを突破していくのは、ものすごくエネルギーがいると思う。地域の方が反対して協議会を開けないというのであれば、日頃学校に足を運んでいただいている学校評議員の方たちに学校長が説明をしていくということはどうか。また、教職員にも現状の子どもたちに全力を注ぎながらも、将来的な展望をもって話をしていかなければいけない。それらが浸透していくと、当然保護者にも伝わるだろう。

古山委員☞ 柳生地区であれば、中学生の子どもたちの声をまとめていくことが突破口になるのではないか。きっと大人数で関わりたい、部活動をしつかりとやりたいなどという意見がおそらく出るであろう。そのような話合いができるような授業や機会などをつくって、子どもたちの声を地域に届けるというひとつの案だと思う。

上山委員☞ 高校や大学に進学した子どもたちにアンケートをとるということもおもしろいかもしれない。広いところに来て自分の小中学校時代はどうであったかという振り返りもいいのではないか。

畑中委員☞ 適正化の対象となっている保護者の中には、できれば車を送迎するので違う学校に通わせたいという声もあるので、適正化を望まれる方もいるのではないかと考える。やはり子どもたちが学んでいる学校のことなので、まずは教員と保護者が協力しあって、そこから地域の方が理解していただくという形がいいのではないか。もちろん保護者の中にも母校がなくなるという寂しい思いをする場合もあるが、その当時に比べると子どもの数が減少している中なので、その思いだけで反対されるのはおかしいと思う。保護者が地域に言いにくい部分もあるとは思いますが、保護者と学校が協力して進めていってくれてもよいのではないかと考える。

重松会長☞ なかなか保護者の方も声をあげにくい現状がある。個別に聞くと意見も言われるが、協議会を開いて何か具体的にアクションを起こすところまではいかない。そこで、できることとしては、引越するか子どもたちを別の学校に通わせることになっている。

岡委員☞ 統合再編して良かったというような保護者の意見が、適正化の対象校の保護者にきちんと伝わっているのか。また伝わる機会があるのか。子どもたちが生き生きとして学校生活を送っているということを、統合校保護者の生の声で、直接対象校保護者に伝えることがとても大切である。

中西委員☞ 帯解・精華地区の統合は最短で平成 25 年 4 月となっているが、あと何をクリアしていけば統合できると考えているのか。

→[教育総務部参事（教育政策課課長事務取扱）]

昨年度から帯解・精華地区に説明を行った時には、最短で平成 25 年 4 月という時期を示してきたが、現在では非常に厳しいのではと考えている。

新免委員☞ 足立区のように明確なものがあって、地域の反対があったとしても、これが子どもたちにとってよい環境であるということ伝えて、統合再編を進めていくことが奈良市でも可能なのか。また、柳生・興東地区の場合、駐車場や中学校仕様の工事内容などで、何ができて何ができないなどというハード面の計画はもっているのか。

→[事務局]

足立区の場合は、トップダウンで統合再編を進めている部分があり、2校をひとつにしている。統合再編の話地域に説明に行くと、やはり反対の声が大きい。しかし、計画についてけっしてぶれずに、やるという姿勢で貫いている。大柳生小の改修工事の内容については、中学生が使いやすいように計画を立てている。ただし、要望の内容では、できるものとできないものがあるので、子どもたちにとってそれが必要なものなのか必要でないものなのかを考えながら判断していきたい。

重松会長☞ 東京都は学力向上ということで、区ごとにかなり学校の点数が公表されている。いろんな意味で足立区自身も課題をもっているという認識が強い。そこで、何とか学力向上をしていくという施策の一貫かもしれない。

新免委員☞ 柳生中と興東中の保護者が交流するような一緒になるという場面がないのか。

→[事務局]

中学校の保護者同士の交流行事などはとくにない。しかし、小学校の段階では地域のスポーツ少年団で同じところに所属したりして、自然な情報交換はあるようだ。

重松会長☞ 最終的に統合再編の検討をしているが、興東中は校舎の耐震の問題もあり、いつときも早く統合再編してほしいという意見まである。そこで、場合によっては興東中だけ移るという考えもあるが、それについてはどう思うか。

教育総務部長☞ 奈良市の場合は、地域性というものがとても大きい。とくに東部地域や南部地域については、学校教育の問題だけでなく、過疎化が激しい。そこで、基盤にあるのは、それらの地域の町づくりをどうするのか、地域の核となっている学校がなくなったらどうなるのかというところである。学校規模適正化を進める上で、本当は町づくりをどうするのかということが大きな問題ではあるが、教育委員会が学校を統合した後の町づくりについて話をするのは大変難しい。だから、市長部局と連携して、何か少しでもプランや考え方を見せないで地域の方に納得してもらうことは難しいだろうと思う。一方で、教育の論理だけで進めていくのもひとつの方法ではあるので、その兼ね合いを考えていかないといけない。

重松会長☞ 今までも跡地活用について話があったが、やはり地域の声としては、子どもたちの声が聞こえなくなり寂しい思いの方が強いように感じる。奈良市では再編して廃校になった学校施設は草刈りをするなどして、地域の人が再編後もていねいにしてもらっているということを感じてもらえることが大切である。しかし、それを含めて統合再編の説明をていねいに行っているのだが、現在は膠着しているのが現状である。

今日は特認校制度の説明が行われた。特認校制度はメリットもあるが奈良市では交通の便や活用の仕方の問題などがあって、当面は静観をしようだろうか。また、統合再編に関しては、ある程度保護者の希望が出始めているところについては、保護者を中心に学校と協力して進められるところは進めていってもいいのではないかと。それから、場合によっては行政判断で協議会を開いてみるということも含めて、話し合いの場を作ってみようということを検討していってもよいのではないかと。そうしていかないとこの状態が続き、何回開いても変わらないというのが現状である。

子ども未来部参事☞ 都祁地区では、ひとつの保育園から4つの小学校に分かれてしまっているという意見があったり、帯解・精華地区でも幼稚園や保育園についての課題があったりしている。今、子ども未来部では幼保再編を行っており、国は平成27年4月に法改正をすると言っているが、帯解・精華地区においてはそれまでにモデル園という形で方向性を示しながら、小学校の統合再編と連携して取組を進めていきたいと考えている。また、同じようなことが東部でも幼稚園と保育園があるので、新しい提案をもちながら全体像が示せる段階になったら、示させていただきたい。

重松会長☞ 奈良市の教育の質を高めるというものは同じ方向なので、ぜひ情報提供をしていただきたい。また、PTAの方でも意見の集約をしていた

だきたい。学校の方でも、一番子どもたち保護者に近いのは学校なので、これからも学校としての役割を引き続きお願いしたい。

- 教育総務部参事（教育政策課長事務取扱）が、本日のまとめと挨拶を行った。

☞ 平成 19 年度から前期計画が始まったが、いくつか統合再編で動いた地域もあった。すると動いた時点で振り返ると、初めは反対していたがこれでよかったと感じておられる。例えば、大柳生小と相和小も初めはとても反対しておられたが、統合後に P T A 会長に話を聞くと、「初めはどうなることかと思っていたが、子どもを見ているととてもうまくかみ合っているのが、統合して本当によかった。ただし、保護者や地域の問題は時間がかかるが。」と言っていた。このことを事務局がパワーポイントを作って、柳生地区などにきちんと説明をしに行くのだが、なかなかメリットばかり言っていると受け入れてもらえない。また、地元でずっと小集団で育ってきた保護者にとっては、小さい頃に適正規模の中で育った経験がないので、その必要性はなかなか理解しづらいであろう。そこで、統合に合意してもらう前に、先に交流授業などを行い、子どもたちが集団で行う楽しさなどを感じることができるようになれば、保護者も少しずつ心を変えていってくれるのではないかと考える。そして、その意見がやがて地域にも流れていくのではないか。そこで、小中学校の統合再編にかなり時間がかかっているのだが、いろいろな取組を進めながらこれからも地道に行っていきたい。

- 事務局が、次回（第 3 回）検討委員会について連絡した。

平成 24 年度第 3 回の検討委員会は、2 月を予定している。会長、副会長と調整し、委員の皆様とも調整しながら、連絡させていただきたい。